



## 農地の再生に耕作放棄地再生利用交付金

耕作放棄地は、病害虫の発生や鳥獣害の拡大、また景観の悪化などをもたらすため、地域にとって大きな問題です。



耕作放棄地を再生利用する取り組みに対し、その経費の一部を補助する制度がありますのでご利用ください。

### ①再生作業（障害物除去・深耕・整地など）

**補助金** 工事費の概算が10アール当たり6万円以上10万円未満の場合=10アール当たり3万円、工事費の概算が10アール当たり10万円以上の場合=10アール当たり5万円

※初年度のみ対象

### ②土壤改良（肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培など）

**補助金** 10アール当たり2万5千円

※最大2年対象

### ③営農定着（作付け。ただし、水田等有効活用促進交付金の対象作物や主食用米などを除く）

**補助金** 10アール当たり2万5千円

※初年度のみ対象

**対象者** 貸借等により農地を耕作する農業者（ただし②③は農地所有者本人も対象となる場合あり）

**対象となる土地** 農業振興地域農用地区域内の農地（保全管理がされている農地は除く）

※再生作業を行う年度から起算して5年間以上耕作することが必要

**問い合わせ先** 農業振興課 32-2079

## 新春餅つき大会



午前10時

2 kmまたは4 km

受付＝津山総合体育館前、駐車場東、ゴール＝津山総合体育館前

会場整理など

ボランティアを募集します。大会

当日午前8時から受け付け

ます

・ 駐車場東、ゴール＝津山総合体育館前

会場整理など

ボランティアを募集します。大会

当日午前8時から受け付け

ます

・ 駐車場東、ゴール＝津山総合体育館前